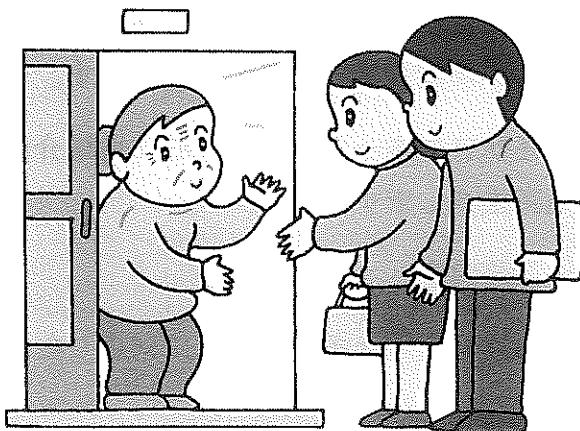


令和7年度事業計画（案）

在宅介護支援センター／居宅介護支援事業所



社会福祉法人ときわの杜

令和7年度在宅介護支援センター／在宅介護支援事業所事業計画（案）

＜はじめに＞

在宅介護支援センターは、援護を要する高齢者とその家族に対し総合的相談に応じると共に、北茨城市包括支援センターを中心とした関係行政機関、福祉サービス機関等と連携し、要援護高齢者とその家族の福祉向上に努めます。市委託事業で市内3か所の在宅介護支援センターが運営されています。

居宅介護支援事業所は要支援、要介護認定者が介護サービスを受ける際に必要なケアプランをケアマネージャーが作成します。2027年度から居宅介護支援事業所の主任ケアマネージャー必置となります。

1 運営方針

在宅介護支援センターは市委託事業であるものの、地域の高齢福祉課題と向き合い市包括支援センターと協力して相談業務にあたる情報サテライトです。今後は一人暮らし高齢者の安否確認や認知症高齢者の徘徊対策等を研究推進します。

居宅介護支援事業所は主任ケアマネージャーを中心に地域介護支援ニーズの全数把握による的確効果的な対策を研究推進します。

1) 在宅介護支援センター業務内容

- ①要援護高齢者及び介護者の実態把握と各種ニーズに対応した適切な生活支援、介護予防及び相談援助
- ②保健・医療・福祉等の連携とサービスの効果的な提供のため各種支援活動
- ③介護保険サービスに関する情報提供およびサービス利用に関する手続

＜執行体制＞

センター長 1名（兼務）

ケアマネージャー 1名（兼務）

＜業務目標＞

単位：人

相談実施数	令和5年度実績	令和7年度目標
延べ相談数	951	980
月実施数	784	800
年新規数	199	220
相談内容数	1,560	1,600

※同体制の場合

2) 居宅介護支援事業所業務内容

- ①介護保険法令に基づく各種サービスの給付に関する諸手続き等の代行及び助言、サービスの提案、予防ケアプラン・ケアプラン作成、定期的な訪問等
- ②ケアプランに基づくサービスの給付管理と再評価に伴う連絡調整等
- ③市主催地域ケア会議に出席のうえ情報提供及び提案
- ④介護保険認定調査

<執行体制>

主任ケアマネージャー 1名

ケアマネージャー 2名（内1名兼務）

<業務目標>

単位：人

依頼区分	令和5年度実績	令和7年度目標
要支援	186	300
要介護	526	780

※令和7年度1名増とした場合